

予約
不要



不動産鑑定士による 不動産の 無料相談会

令和6年
日時 4月13日(土) 10時~16時

会場

浦和会場 パルコ内さいたま市浦和コミュニティセンター 第14集会室
川越会場 ウェスタ川越 2階 活動室4

留意事項

※資料をお持ちの方はご持参ください。

※事前のご予約は不要です。当日、直接会場へお越しください。

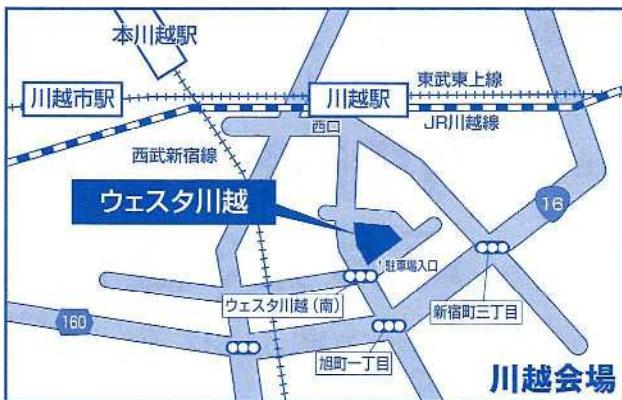
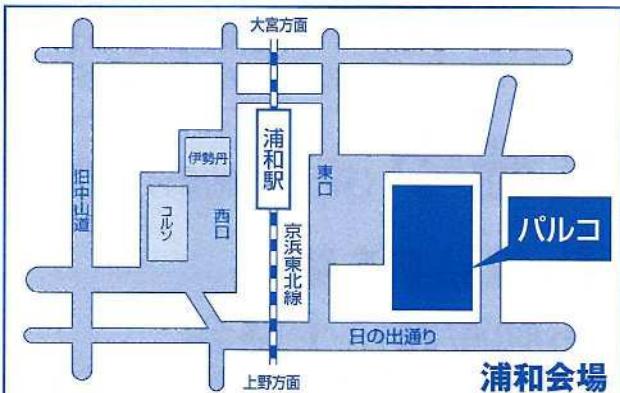
※ご相談時間は、1組あたり30分が目安となっております。

※社会状況等により、相談会を中止する場合がございますのでご了承ください。

その場合は、当協会ホームページ<http://www.sfkk.or.jp>にてお知らせいたします。

主催 公益社団法人埼玉県不動産鑑定士協会 共催 公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会

後援 国土交通省・埼玉県・さいたま市・川越市



不動産鑑定士は不動産についての良き相談相手です

不動産鑑定士とは、公正な不動産取引のために地域の生活環境や諸条件を調査し、「不動産の最有效使用」を判定し、「適正な地価」を判断できる、高度な知識と判断力を有する国家試験による専門家です。

不動産鑑定士の活躍は、地価公示制

度や地価調査制度をはじめ、公共用地の買収評価、相続税路線価評価、固定資産税評価、裁判上の評価、会社合併時の資産評価、現物出資の評価さらには不動産に関するカウンセリング等、公共団体や民間の求めに応じてさまざまな分野におよびます。



「----こんなとき----

不動産を 賃貸借する

マンションや貸しビルなどの家賃等の決定、改定には誰もが納得できる賃料にすることが大切です。このほか、地代や契約更新料、名義書替料なども鑑定評価の対象となります。また、借地権、借家権等の権利関係にも鑑定評価がお役に立ちます。

不動産を 売買・交換する

土地や建物を買いたい、売りたい時には、その不動産の適正な価格を知ることが大切です。また、不動産を交換するときにも、鑑定評価を活用すれば、取引を安心して進められます。

資産評価を したい

土地、建物の評価替えをするとき、あるいは、現在の資産価値を知りたいときに、鑑定評価が役に立ちます。不動産の価値は流動的なものだけに、常にそのときどきの資産価値を把握しておくことが大切です。

相続で適正な 価格が知りたい

相続のときに一番問題になるのが土地、建物などの不動産の分配です。鑑定評価をすることにより、適正な価格がはっきりし、公平な相続財産の分配ができ、節税対策にもつながります。

不動産を 担保にする

お手持ちの土地や家を担保にしてお金を借りるときや担保に取るべきは、資産価値がはっきりしていることが絶対条件です。このようなくときには、各金融機関から高い信用を得ている鑑定評価書があればなによります。



人と不動産のよりよい関係づくり
あなたの街の不動産鑑定士に
気軽に相談してください

「----こんなこと----

共同ビルの 権利調整や 再開発関連

共同ビルの権利調整や再開発関連の場合は、権利関係が複雑で、理解しづらいものです。複雑なものをスッキリさせ、無用なトラブルを防ぐためにも、公平な立場での鑑定評価が必要です。

カウンセリング して欲しい

不動産鑑定士が、大切な資産を守り、育てるために、不動産の最も有効な利用方法を調査、分析し、あなたのコンサルタントとして各種ご相談をお受けします。

税務対策として

不動産の交換、会社と会社役員間の取引などで、税務署に対し価格の適正さが鑑定評価書により、立証できます。

ご相談・お問い合わせは **お近くの不動産鑑定士** または 公益社団法人 **埼玉県不動産鑑定士協会**へ

公 益社団法人 埼玉県不動産鑑定士協会 さいたま市浦和区常盤4-1-1 TEL048-789-6000 FAX048-789-6160

月例無料相談会実施中 (完全予約制) 毎月第3金曜日 (但し祝祭日を除く)

お問い合わせ、お申し込みは
事務局まで

公 益社団法人 **埼玉県不動産鑑定士協会**
さいたま市浦和区常盤4-1-1 ☎048-789-6000
<http://www.sfkk.or.jp>